

都道府県名： 栃木県	市町村名： 西方町
<p>1. 活動名 「とちぎの元気な森づくり」事業を活用した獣害対策としての里山林整備</p>	
<p>2. 取組の背景、目的 町内のイノシシの生息状況が大きく変化している。平成 17 年頃までは町内で捕獲されるのは年間 10 頭前後だったが、平成 20 年度は 100 頭、21 年度は 1 月までに約 200 頭が捕獲されるなど急増しており、農作物被害金額には現れないが、耕作放棄地の増加という形で町の産業基盤の崩壊の危機を招いている。 この背景には、耕作地に隣接する里山林の荒廃による動物と人とのバッファゾーンの消滅が考えられることから、平成 20 年度に県が創出した「元気な森づくり県民税」事業を導入し、農地周辺の里山林を整備し、イノシシが近寄りにくい環境を整備することとした。</p>	
<p>3. 実施主体 西方町（産業振興課）</p>	
<p>4. 取組の概要 イノシシ被害を軽減させるため、農地等と接する森林の下刈りを実施している。3 カ年で町内全域をカバーできるよう、下刈り幅は林縁から 30m とし、延長にして約 35km にも及ぶ林縁を整備している。 他の市町では部分的または、こま切れ的に実施している現状の中、町内のほぼ全ての林縁部を整備しているのは特筆すべきである。 下刈り作業は町から森林組合への業務委託として実施されている。事業実施 2 年目以降 5 年目までは、県民税事業により管理費が出るため、これにより毎年の下刈りも実施している。 このほか、緊急雇用創出事業を活用し地元猟友会会員を非常勤職員として雇用し、町内各地に仕掛けられた 22 基の箱ワナの巡視を週 3 回行うなど、総合的な獣害対策も併せて実施している。</p>	
<p>5. 支援事業 とちぎの元気な森づくり県民税・市町村交付金事業のうち里山林整備事業</p>	
<p>6. 取組等についての成果や課題 林床がきれいになった地区ではイノシシ被害が軽減された。 また、見通しが良くなり有害鳥獣駆除の捕獲数も向上したようである。 さらに、きれいになった平地林が施業意欲を高め、シイタケのほだ木生産に乗り出す森林所有者が出るなど二次的な効果も見られる。 今後は、住民主体の継続的な管理手法の確立が課題となっている。</p>	



下刈り実施前のヤブの状況。

町内のいたるところでこのような状況となっていた。

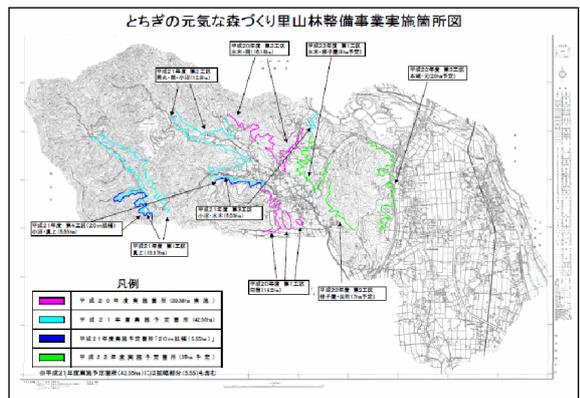


刈り払い実施後の状況。

右手前の森林ではシイタケのほだ木生産のために伐採が始まった。
ヤブを刈り払ったことで、改めて森林の価値に気づいたということか。



イノシシに掘り荒らされた水田の畦。
なぜここだけ道路工事が始まっているのかと、一瞬間違えてしまった。



町の整備計画

基本的には3カ年でほとんどの林縁部の下刈りを実施する予定である。(図中の着色部)